



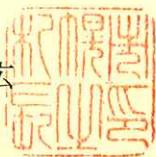
許可番号第05120005336号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市豊平区月寒東2条18丁目7番21号
名 称 株式会社 東部清掃
代表取締役 酒井 隆吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証します。

札幌市長 秋元克広



許可の年月日 令和5年 2月 7日
許可の有効年月日 令和10年 2月 6日

1 事業の範囲（一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(1) 破碎（下記の産業廃棄物（ただし火葬用耐火台車に限る。））

ア 金属くず

イ ガラスくず、コンクリートくず（工物の繊維改質剤を伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず

（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2 事業の用に供する施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎	南区滝野19番1	平成18年12月8日	4.9t／日

3 許可の条件

* * * * *

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 2月 7日 新規許可

平成25年 2月 7日 更新許可

平成30年 2月 7日 更新許可

令和 5年 2月 7日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無